

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年7月1日(2024.7.1)

【公開番号】特開2024-40180(P2024-40180A)

【公開日】令和6年3月25日(2024.3.25)

【年通号数】公開公報(特許)2024-054

【出願番号】特願2024-2995(P2024-2995)

【国際特許分類】

A 63 F 5/04 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 5/04 611B

【手続補正書】

【提出日】令和6年6月21日(2024.6.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

主制御手段は、メイン処理とタイマ割込み処理を実行可能とし、

タイマ割込み処理は、所定の周期が到来した場合に実行可能とし、

メイン処理には、所定の周期が到来した場合であってもタイマ割込み処理を実行しない

割込み禁止区間を有し、

所定条件を満たした場合に、設定変更可能な設定変更モードを実行可能とし、

1回のタイマ割込み処理に要する時間をS、所定の周期をT、割込み禁止区間の期間をUとしたとき、U < T - Sを満たし、

副制御手段は、設定変更間の遊技回数に関する情報を複数回分記憶可能とし、

所定条件を満たして設定変更モードが実行された場合でも、副制御手段が記憶している  
複数回分の設定変更間の遊技回数に関する情報はクリアしない

30

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

40

本発明は、

主制御手段は、メイン処理とタイマ割込み処理を実行可能とし、

タイマ割込み処理は、所定の周期が到来した場合に実行可能とし、

メイン処理には、所定の周期が到来した場合であってもタイマ割込み処理を実行しない

割込み禁止区間を有し、

所定条件を満たした場合に、設定変更可能な設定変更モードを実行可能とし、

1回のタイマ割込み処理に要する時間をS、所定の周期をT、割込み禁止区間の期間をUとしたとき、U < T - Sを満たし、

副制御手段は、設定変更間の遊技回数に関する情報を複数回分記憶可能とし、

所定条件を満たして設定変更モードが実行された場合でも、副制御手段が記憶している  
複数回分の設定変更間の遊技回数に関する情報はクリアしない

50

ことを特徴とする。

10

20

30

40

50